

適正規模・適正配置とあつぎの新しい学校づくりの今後の取組について

1 趣旨

令和3年度に策定した「厚木市立小・中学校の適正規模・適正配置に関する基本方針」（以下「方針」という。）に基づき、令和5年に優先的対象校における学校規模の適正化等の方策の方向性を整理した（厚木市立小・中学校適正規模・適正配置の方策の方向性）。

しかしながら、少子化は全国的に加速しており、本市の児童・生徒の総数もピーク時の昭和57年度の19,392人から、令和7年度には15,529人まで減少している。また、多様化する教育ニーズへの対応、施設の老朽化、教職員の多忙化といった、複雑かつ多面的な課題に直面している。こうした状況を開拓し、児童・生徒が安心して学び、将来に向かって確かな成長を遂げられる教育環境を実現するため、方針や方策の方向性の見直しを含めた検討を進める必要がある。

2 これまでの取組

(1) 適正規模・適正配置

方針に定めた学校の適正規模（1学校当たりの望ましい学級）及び適正配置（望ましい通学距離・時間）の範囲は次のとおり。

ア 適正規模の範囲

校種	適正規模
小学校	12学級～24学級程度 (1学年当たり2～4学級程度)
中学校	9学級～18学級程度 (1学年当たり3～6学級程度)

イ 適正配置の範囲

校種	適正配置
小学校	おおむね3km・45分以内
中学校	おおむね4km・60分以内

(2) 適正規模・適正配置の優先的対象校の方策の方向性（令和5年度時点）

地区	学校名	方策の方向性	【参考】中学校区
小鮎	飯山小学校 (小鮎小学校)	・飯山小を小鮎小の敷地に統合 ・小鮎中との施設整備を含めた小中一貫教育の推進	小鮎中
	小鮎中学校		
荻野	荻野小学校	・3小学校を1校または2校に統合	荻野中
	鳴尾小学校	・学校施設の修繕時期等を踏まえながら、今後検討を進める	
	上荻野小学校		

玉川	玉川小学校	・小規模特認校制度の継続	玉川中・森の里中
相川	相川小学校	・学校選択制の継続	東名中・相川中
小鮎	小鮎中学校		小鮎中
森の里	森の里小学校	・小規模特認校制度の検討	森の里中
	森の里中学校		
南毛利南	東名中学校		東名中

(3) 小規模特認校制度検討に係るヒアリングの実施

小規模特認校制度の導入を検討することとした学校に対して、ヒアリングを実施した（詳細は別紙のとおり）。小規模特認校制度の導入については、学校規模の適正化や特色ある教育の推進などメリットがある一方で、遠距離通学に伴う課題や教育環境の整備、地域との関係性の維持など、さまざまな課題が挙げられた。

3 今後の検討の方向性について

今後は、児童・生徒が多様な人間関係を築き、より良い学びを得られる環境づくりを進めるため、さまざまな観点から「新しい学校づくり」として検討を進めいく必要がある。方策の方向性として学校の統合を見込んでいる小鮎地区・荻野地区以外の学校については、小規模特認校制度や学校選択制といった現存する制度の中で検討するのではなく、公共施設最適化との整合性のある学校施設整備や、小中一貫校の設置を含めた小中一貫教育の取組の推進、地域学校協働活動など地域と連携した特色ある学校づくり等、各地区的状況や課題を踏まえた新しい学校づくりについて、改めて整理していく。